

四半期報告書

(第141期第3四半期)

自 2008年10月 1 日

至 2008年12月31日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2009年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
2 株価の推移	19
3 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1 四半期連結財務諸表	21
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2009年2月13日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期（自 2008年10月1日 至 2008年12月31日）

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 進

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第141期 当第3四半期 累計	第141期 当第3四半期	第140期 前期
会計期間		自 2008年 4月 1日 至 2008年12月31日	自 2008年10月 1日 至 2008年12月31日	自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日
収益	(百万円)	2,778,942	857,496	3,670,896
売上総利益	(百万円)	768,387	228,727	934,542
四半期(当期)純利益	(百万円)	215,809	55,517	238,928
売上高	(百万円)	8,664,231	2,579,944	11,484,585
株主資本	(百万円)	—	1,409,653	1,492,742
総資産額	(百万円)	—	7,443,920	7,571,399
1株当たり株主資本	(円)	—	1,127.71	1,194.20
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	172.65	44.41	192.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	172.63	44.41	192.47
株主資本比率	(%)	—	18.9	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	158,063	—	320,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△252,865	—	△299,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	161,905	—	12,679
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	—	505,881	456,809
従業員数	(人)	—	68,793	65,494

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。
- 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 4 本書においては、第3四半期連結累計期間を「第3四半期累計」、第3四半期連結会計期間を「第3四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期において、事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 子会社

① 当第3四半期において減少した子会社

当第3四半期よりSummit Gulf Ventureが連結対象外となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
資源・エネルギー事業	Summit Gulf Venture	2008年12月19日に解散決議し、清算手続きを開始

② 当第3四半期において増加した子会社

当第3四半期において、重要な子会社の増加はありません。

(2) 関連会社

① 当第3四半期において減少した関連会社

当第3四半期よりエム・エス・コミュニケーションズが持分法適用対象外となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
メディア・ライフスタイル事業	エム・エス・コミュニケーションズ	テレパークを存続会社として合併し、消滅

② 当第3四半期において増加した関連会社

当第3四半期よりティーガイア及び三井鉱山が関連会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
メディア・ライフスタイル事業	ティーガイア	東京都文京区	3,097	22.78	3	業務委託
資源・エネルギー事業	三井鉱山	東京都江東区	7,000	21.78	3	商品の仕入及び販売

(注) 1 ティーガイアは、テレパークが2008年10月1日にエム・エス・コミュニケーションズと合併し、商号を変更した会社であります。なお、2009年1月4日に東京都渋谷区に移転しております。

2 役員の兼任等には転籍者を含んでおります。

3 ティーガイア及び三井鉱山は、有価証券報告書提出会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2008年12月31日現在

従業員数	68,793人	[21,688人]
------	---------	-----------

(注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に当第3四半期の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員数には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2008年12月31日現在

従業員数	4,977人
------	--------

(注) 上記従業員数のうち、他社への出向者は1,556人、相談役・顧問は12人です。上記従業員数のほか他社からの出向者は144人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は472人です。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

セグメント	期間	当第3四半期 (自 2008年10月 1日 至 2008年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
金属		504,349	19.6
輸送機・建機		412,666	16.0
インフラ		74,306	2.9
メディア・ライフスタイル		152,518	5.9
化学品・エレクトロニクス		199,223	7.7
資源・エネルギー		523,058	20.3
生活産業・建設不動産		206,893	8.0
金融・物流		25,737	1.0
国内ブロック・支社		274,435	10.6
海外現地法人・海外支店		467,351	18.1
消去又は全社		△260,592	△10.1
合計		2,579,944	100.0

- (注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。
- 2 仕入高と売上高は概ね連動しているため、仕入高の記載は省略しております。
- 3 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

企業環境

当第3四半期の世界経済は、米大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機に信用収縮の悪影響が先進国のみならず新興国にも波及し、景況感の悪化と需要減退の悪循環に陥りながら世界同時不況の様相を呈しました。国際商品市況は、リスク資産圧縮の影響や急激な需要減退から下落しました。

国内経済は、世界的な信用収縮の悪影響が伝播し、輸出減・生産減の悪循環、雇用調整が急速に進展しました。この間、政府が緊急経済対策を取りまとめ、日銀も追加利下げに動きましたが、失業者や企業倒産件数の増加、円高・株安の進行などから景況感の悪化に歯止めはかかりませんでした。

業績

当第3四半期の売上高（注1）は、前第3四半期（以下、「前年同期」という。）に比べ3,477億円減少の2兆5,799億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ81億円減少の2,287億円となりました。これに対し、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ27億円減少の1,631億円であったため、営業利益（注2）は、前年同期に比べ46億円減少の637億円となりました。持分法損益は、前年同期に比べ66億円増加の277億円となりましたが、当第3四半期には、ボリビアにおける銀・亜鉛・鉛事業のヘッジ評価損の戻り益78億円が含まれております（前年同期は、70億円の評価損）。これらの結果、四半期純利益は555億円となりましたが、前年同期にはリース事業・オートリース事業再編に伴うみなし売却益があったことなどにより、前年同期に比べ306億円の減益となりました。

なお、四半期純利益のセグメント別の状況は次のとおりです。

・金属事業部門では、北米鋼管事業などにおいて販売価格が上昇したことなどにより、前年同期に比べ11億円増益の98億円となりました。

・輸送機・建機事業部門では、船舶事業が堅調に推移しましたが、前年同期にオートリース事業再編に伴うみなし売却益があったことなどにより、前年同期に比べ110億円減益の62億円となりました。

・インフラ事業部門では、前年同期に株式売却益があったことなどにより、前年同期に比べ26億円減益の30億円となりました。

・メディア・ライフスタイル事業部門では、エム・エス・コミュニケーションズ再編に伴う株式交換益がありましたが、前年同期にも大口の株式売却益があったことなどにより、前年同期とほぼ横ばいの55億円となりました。

・化学品・エレクトロニクス事業部門では、市況低迷を受けた米国塩ビパイプ事業会社Cantexや住友商事ケミカル並びに電子材ビジネスが減益となったことなどにより、前年同期に比べ24億円減益となり9億円の損失となりました。

・資源・エネルギー事業部門では、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業においてヘッジ評価損の戻り益がありましたが、ヌサ・テンガラ・マイニングにおいて生産量が減少したことなどにより、前年同期に比べ13億円減益の96億円となりました。

・生活産業・建設不動産事業部門では、住宅分譲事業において前年同期に大口案件があったことなどにより、前年同期に比べ15億円減益の28億円となりました。

・金融・物流事業部門では、ファンド関連損益が減益となったことなどにより、1億円の損失となりました。

・国内ブロック・支社では、エム・エス・コミュニケーションズ再編に伴う株式交換益があったことなどにより、前年同期に比べ8億円増益の23億円となりました。

・海外現地法人・海外支店では、北米鋼管事業において販売価格が上昇したことなどにより、前年同期に比べ13億円増益の137億円となりました。

- (注1) 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- (注2) 「営業利益」は、日本の会計慣行に従い表示しているもので、「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、「貸倒引当金繰入額」を合計したものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期のキャッシュ・フローは、営業活動では、各事業部門が好調なビジネスから順調に資金を創出した結果、710億円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、ジュピターショッピングチャンネルの完全子会社化や住友三井オートサービスをはじめとする国内外のリース事業におけるリース用資産の取得など投資を行った結果、1,098億円のキャッシュ・アウトとなりました。

その結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、389億円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、1,298億円のキャッシュ・インとなりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は、当第3四半期において758億円増加し、当第3四半期末では5,059億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画「GG Plan」の概要と進捗状況

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

当社は、中期経営計画を策定し、経営目標を掲げるとともに、その進捗状況を逐次確認しながら目標の達成に向けて取り組んでいます。前期よりスタートした「GG Plan」については、これまでの改革の成果を更に強固なものとしつつ、新たな発展に向けて踏み出すステージと位置付けています。コア・ビジネスを徹底的に強化・拡充し、真に強固な収益基盤を確立するとともに、持続的成長を確かなものとするべく、経営の質を向上させ、しっかりと足元固めを行っています。

定量目標については、2年平均の連結リスク・リターンを15%以上とすること及び2007年度、2008年度それぞれ2,350億円、2年合計で4,700億円の連結純利益の達成を掲げています。初年度にあたる前期は、順調に目標を達成し、連結純利益2,389億円となりました。また、2008年度については、連結純利益2,430億円と予想しています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコーポレート・バランサーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当第3四半期においては、昨年9月に起こったリーマン・ブラザーズの破綻に端を発し、世界的に金融市場が大き

く混乱しましたが、当社は従来より主要な金融機関と良好な関係を維持することにより、長期安定的な資金を競争力のあるコストにて調達しており、当該四半期における当社資金調達への影響は限定的でありました。

当社は総額4兆1,298億円の短期借入金と長期債務(一年以内に期限の到来するキャピタル・リース債務を除く)を有しており、このうち短期借入金は、前期末比2,337億円増加の8,588億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)5,012億円、コマーシャルペーパー3,576億円となっております。

また、流動性については、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第3四半期においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第3四半期末時点で、総額1,050百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しておりますが、当四半期報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されていません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しています。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しています。当第3四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

有利子負債は、前期末より1,194億円増加し、3兆8,292億円となりました。現預金ネット後の有利子負債では、前期末より709億円増加の3兆3,185億円となり、ネットのDebt-Equity Ratio(有利子負債/株主資本)は、2.4倍となりました。

株主資本は、好調な業績に伴う四半期純利益の積上げがあったものの、円高による外貨換算調整勘定の減少や上場有価証券の含み益の減少により、前期末に比べ831億円減少し、1兆4,097億円となりました。この結果、株主資本比率は、0.8ポイント低下し18.9%となりました。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

(1) 提出会社の設備の状況

当第3四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社の設備の状況

当第3四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社の設備の状況

当第3四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	当第3四半期末 現在発行数(株) (2008年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2009年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内 容に何ら限定がなく、当 社において標準となる株 式) 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2009年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	4個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	873円 (注) 4
新株予約権の行使期間	2005年4月 1日～ 2009年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 873 円 (注) 4 資本組入額 437 円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

② 2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	18個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	948円 (注) 4
新株予約権の行使期間	2006年4月 1日～ 2010年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 948円 (注) 4 資本組入額 474円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1～6については①2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～6に同じ。

(ただし、4を除く。)

- 4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	132個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	132,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,624円 (注) 4
新株予約権の行使期間	2007年4月 1日～ 2011年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,624円 (注) 4 資本組入額 812円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	81個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	81,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 株式の内容は、「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。
- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。
- (3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

③ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	1,700個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	170,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	2,415円 (注) 4
新株予約権の行使期間	2008年4月 1日～ 2012年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415円 (注) 4 資本組入額 1,208円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

④ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	901個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	90,100株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑤ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	1,940個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数	194,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,537円 (注) 4
新株予約権の行使期間	2009年4月 1日～ 2013年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,537円 (注) 4 資本組入額 769円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑥ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第3四半期末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	1,430個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	143,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年10月1日～ 2008年12月31日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

(注) 資本金及び資本準備金の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2008年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2008年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 595,600 (相互保有株式) 普通株式 82,800	—	「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,436,500	12,494,158	同上
単元未満株式	普通株式 487,967	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,494,158	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,900株、及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が800株含まれておりますが、これらの株式に係る議決権207個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式 (会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条) 及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 35株

(うち、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない単元未満株式34株)

日本カタン 34株 証券保管振替機構 36株

② 【自己株式等】

(2008年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	595,600	—	595,600	0.05
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番1 号	200	—	200	0.00
計	—	678,400	—	678,400	0.05

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株あります。
なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2008年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,483	1,658	1,597	1,498	1,464	1,377	996	980	872
最低(円)	1,296	1,372	1,354	1,277	1,235	952	556	654	711

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

第140期の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

(ご参考) 執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 生活産業・建設不動産事業部門長補佐 食料事業本部長	常務執行役員 生活産業・建設不動産事業部門長補佐 食料事業本部長 青果流通事業部長	石本 賢太郎	2008年11月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期及び当第3四半期累計の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

(注) 本書においては、第3四半期連結累計期間を「第3四半期累計」、第3四半期連結会計期間を「第3四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第3四半期末 (2008年12月31日)		前期末 連結貸借対照表 (2008年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物		505,881		456,809	
2 定期預金		4,795		5,369	
3 有価証券		17,184		19,856	
4 営業債権					
(1) 受取手形及び短期貸付金		294,178		242,312	
(2) 売掛金		1,520,757		1,782,114	
(3) 関連会社に対する債権		129,044		109,354	
(4) 貸倒引当金		△15,213		△14,789	
5 棚卸資産		871,820		756,190	
6 短期繰延税金資産		36,693		39,300	
7 前渡金		109,630		73,881	
8 その他の流動資産		337,582		253,354	
流動資産合計		3,812,351	51.21	3,723,750	49.18
II 投資及び長期債権					
1 関連会社に対する 投資及び長期債権		969,633		883,635	
2 その他の投資		465,033		655,190	
3 長期貸付金及び 長期営業債権		750,813		832,761	
4 貸倒引当金		△32,224		△22,099	
投資及び長期債権合計		2,153,255	28.93	2,349,487	31.03
III 有形固定資産					
1 有形固定資産(取得原価)		1,630,270		1,596,457	
2 減価償却累計額		△650,105		△599,329	
有形固定資産合計		980,165	13.17	997,128	13.17
IV 暖簾及びその他の無形資産		392,739	5.28	379,405	5.01
V 長期前払費用		27,121	0.36	47,836	0.63
VI 長期繰延税金資産		22,644	0.30	14,228	0.19
VII その他の資産		55,645	0.75	59,565	0.79
資産合計	9	7,443,920	100.00	7,571,399	100.00

区分	注記 番号	当第3四半期末 (2008年12月31日)		前期末 連結貸借対照表 (2008年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び株主資本の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金			858,834		625,106	
2 一年以内に期限の 到来する長期債務			427,766		428,869	
3 営業債務						
(1) 支払手形		99,853		84,610		
(2) 買掛金		984,510		1,159,158		
(3) 関連会社に対する債務		38,417	1,122,780	26,716	1,270,484	
4 未払法人税等			38,782		37,419	
5 未払費用			87,590		101,557	
6 前受金			140,041		107,269	
7 その他の流動負債			261,470		162,667	
流動負債合計			2,937,263	39.46	2,733,371	36.10
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)			2,843,240	38.19	3,011,992	39.78
III 年金及び退職給付債務			15,591	0.21	14,074	0.19
IV 長期繰延税金負債			128,562	1.73	189,273	2.50
V 少数株主持分			109,611	1.47	129,947	1.72
VI 契約及び偶発債務	10					
VII 株主資本	7, 8					
1 資本金(普通株式)			219,279		219,279	
発行可能株式総数：2,000,000,000株						
発行済株式総数						
当第3四半期末：1,250,602,867株						
前期末：1,250,602,867株						
2 資本剰余金			291,197		291,032	
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		17,696		17,696		
(2) その他の利益剰余金		1,110,173	1,127,869	943,114	960,810	
4 累積その他の包括損益			△227,525		22,845	
5 自己株式(取得原価)			△1,167		△1,224	
自己株式数						
当第3四半期末：587,508株						
前期末：607,954株						
株主資本合計			1,409,653	18.94	1,492,742	19.71
負債及び株主資本合計			7,443,920	100.00	7,571,399	100.00

「四半期連結財務諸表注記事項」 参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期累計】

		当第3四半期累計 (自 2008年 4月 1日 至 2008年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	9			
1 商品販売に係る収益		2,243,638		
2 サービス及びその他の販売に係る収益		535,304	2,778,942	100.00
II 原価				
1 商品販売に係る原価		△1,838,316		
2 サービス及びその他の販売に係る原価		△172,239	△2,010,555	△72.35
売上総利益	9		768,387	27.65
III その他の収益・費用(△)				
1 販売費及び一般管理費	6	△500,372		
2 貸倒引当金繰入額		△11,437		
3 固定資産評価損	5	△724		
4 固定資産売却損益		1,013		
5 受取利息		18,102		
6 支払利息		△43,986		
7 受取配当金		12,991		
8 有価証券評価損		△11,715		
9 有価証券売却損益		19,946		
10 関係会社の新株発行に伴う損益		△49		
11 持分法損益		79,910		
12 その他の損益		△287	△436,608	△15.71
法人税等及び少数株主損益前利益			331,779	11.94
IV 法人税等				
1 当期		△88,537		
2 繰延		△18,995	△107,532	△3.87
少数株主損益前利益			224,247	8.07
V 少数株主損益			△8,438	△0.30
四半期純利益	9		215,809	7.77
売上高(注)	9		8,664,231	
1株当たり四半期純利益:	8		(円)	
基本的			172.65	
潜在株式調整後			172.63	

【第3四半期】

		当第3四半期 (自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	9			
1 商品販売に係る収益		694,893		
2 サービス及びその他の販売に係る収益		162,603	857,496	100.00
II 原価				
1 商品販売に係る原価		△571,830		
2 サービス及びその他の販売に係る原価		△56,939	△628,769	△73.33
売上総利益	9		228,727	26.67
III その他の収益・費用(△)				
1 販売費及び一般管理費	6	△163,139		
2 貸倒引当金繰入額		△1,913		
3 固定資産評価損	5	△381		
4 固定資産売却損益		△89		
5 受取利息		6,353		
6 支払利息		△15,416		
7 受取配当金		4,596		
8 有価証券評価損		△6,144		
9 有価証券売却損益		8,517		
10 関係会社の新株発行に伴う損益		△46		
11 持分法損益		27,734		
12 その他の損益		23	△139,905	△16.32
法人税等及び少数株主損益前利益			88,822	10.35
IV 法人税等				
1 当期		△16,114		
2 繰延		△15,456	△31,570	△3.68
少数株主損益前利益			57,252	6.67
V 少数株主損益			△1,735	△0.20
四半期純利益	9		55,517	6.47
売上高(注)	9		2,579,944	
1株当たり四半期純利益:		(円)		
基本的		44.41		
潜在株式調整後		44.41		

(注)「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

(3) 【四半期連結包括損益計算書】

【第3四半期累計】

		当第3四半期累計 (自 2008年 4月 1日 至 2008年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
包括損益			
四半期純利益			215,809
その他の包括損益－税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額		△95,952	
外貨換算調整勘定増減額		△127,289	
未実現デリバティブ評価損益増減額		△13,292	
年金債務調整勘定増減額		△13,837	△250,370
包括損益合計			△34,561

【第3四半期】

		当第3四半期 (自 2008年10月 1日 至 2008年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
包括損益			
四半期純利益			55,517
その他の包括損益－税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額		△60,188	
外貨換算調整勘定増減額		△107,299	
未実現デリバティブ評価損益増減額		△12,433	
年金債務調整勘定増減額		△9,028	△188,948
包括損益合計			△133,431

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		当第3四半期累計 (自 2008年 4月 1日 至 2008年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益		215,809
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整		
減価償却費及び無形資産償却費		118,323
貸倒引当金繰入額		11,437
固定資産評価損		724
固定資産売却損益		△1,013
有価証券評価損		11,715
有価証券売却損益		△19,946
関係会社の新株発行に伴う損益		49
持分法損益(受取配当金控除後)		△39,533
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)		
営業債権の増減額(増加:△)		76,766
棚卸資産の増減額(増加:△)		△179,799
営業債務の増減額(減少:△)		△50,508
前払費用の増減額(増加:△)		△6,439
その他ー純額		20,478
営業活動によるキャッシュ・フロー		158,063
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出		△258,917
有形固定資産等の売却による収入		45,813
売却可能有価証券の取得による支出		△5,048
売却可能有価証券の売却による収入		7,017
満期保有有価証券の取得による支出		△250
満期保有有価証券の償還による収入		5,468
その他の投資等の取得による支出		△149,216
その他の投資等の売却による収入		81,710
貸付等による支出		△392,912
貸付金等の回収による収入		413,648
定期預金の収支		△178
投資活動によるキャッシュ・フロー		△252,865
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の収支		299,046
長期借入債務の調達による収入		334,499
長期借入債務の返済による支出		△422,947
配当金の支払額		△48,750
自己株式の取得及び売却による収支		57
財務活動によるキャッシュ・フロー		161,905
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△18,031
V 現金及び現金同等物の増減額		49,072
VI 現金及び現金同等物の期首残高		456,809
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		505,881

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

四半期連結財務諸表注記事項

1 四半期連結財務諸表の基本事項

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行っております。

3 四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、本邦の四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 四半期連結財務諸表の構成について

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成されております。

(2) 四半期連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務（ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表ではその決済期日が四半期連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」（EITF91-5）に基づき、損益を認識しております。

② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（SFAS No. 133（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価額で評価し、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」の積立状況の認識に関する規定に準拠し、処理しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」に基づき、パーチェス法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑧ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 重要な会計方針の要約

(1) 2008年4月1日以降開始する会計年度に新たに適用となった主な会計基準

当社は、2008年4月1日以降開始する会計年度より財務会計基準書第157号「公正価値による測定」を適用しております。同基準書第157号は、公正価値に関する定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値による測定に関する追加的開示を求めています。また、同基準書第157号は、公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合のみ適用されます。同基準書第157号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。なお、当第3四半期においては開示を省略しております。

上記以外は最近の有価証券報告書（2008年6月20日提出）における記載から重要な変更がないため記載を省略しております。

(2) 新会計基準

2007年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第141号改「企業結合」を公表しました。同基準書第141号改は、企業結合によって取得した識別可能な資産、負債、非支配持分及び暖簾の認識及び測定について定めております。また、同基準書第141号改では企業結合の内容及び企業結合による財務諸表への影響を開示することを要求しております。同基準書第141号改は、2008年12月15日以降開始する最初の会計年度の期首より適用されます。同基準書第141号改の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2007年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」を公表しました。同基準書第160号は、現行の少数株主持分を非支配持分として資本の一部と位置付け、非支配持分株主との取引及び非支配持分の会計処理について定めております。また、同基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。同基準書第160号は、2008年12月15日以降開始する最初の会計年度の期首より適用されます。同基準書第160号の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

5 長期性資産の減損

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しており、四半期連結損益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。なお、当第3四半期累計及び当第3四半期における減損の計上額はそれぞれ724百万円及び381百万円であります。

6 年金及び退職給付債務

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	当第3四半期累計 (自 2008年 4月 1日 至 2008年12月31日) (百万円)	当第3四半期 (自 2008年10月 1日 至 2008年12月31日) (百万円)
勤務費用	4,935	1,529
利息費用	3,841	1,281
年金資産の期待運用収益	△3,496	△1,162
数理計算上の差異償却額	3,070	1,037
過去勤務債務の償却額	150	50
退職給付費用－純額	8,500	2,735

前期の連結財務諸表注記において、当社の確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度に対する2008年4月1日から2009年3月31日までの1年間の予定拠出額を14,061百万円としておりましたが、当第3四半期末においては、11,424百万円と予定しております。

7 株主資本

ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会において、195,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、195,000株の新株予約権が割り当てられました。

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与される（2006年以前の付与分は1,000株）こととなりますが、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会において、240,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、143,000株の新株予約権が割り当てられました。

8 1株当たり四半期純利益

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の計算過程は次のとおりであります。

	当第3四半期累計 (自 2008年 4月 1日 至 2008年12月31日)	当第3四半期 (自 2008年10月 1日 至 2008年12月31日)
分子（百万円）： 四半期純利益	215,809	55,517
分母（株）： 基本的加重平均普通株式数	1,250,000,682	1,250,012,624
希薄化効果の影響： ストック・オプション	143,969	93,823
希薄化効果の影響調整後 加重平均普通株式数	1,250,144,651	1,250,106,447
1株当たり四半期純利益（円）： 基本的	172.65	44.41
潜在株式調整後	172.63	44.41

9 セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

当第3四半期(自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフス タイル (百万円)	化学品 ・エレクト ロニクス (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	152,352	203,398	24,534	129,459	39,891	15,866	78,418
売上総利益	23,611	39,143	8,434	45,708	8,562	10,181	26,292
四半期純利益	9,767	6,180	3,020	5,458	△939	9,623	2,806
総資産	765,291	1,549,348	501,883	671,241	317,656	759,195	759,878
売上高	504,349	412,666	74,306	152,518	199,223	523,058	206,893

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	11,353	21,094	183,898	860,263	△2,767	857,496
売上総利益	4,746	10,552	52,491	229,720	△993	228,727
四半期純利益	△76	2,260	13,699	51,798	3,719	55,517
総資産	591,609	485,740	1,235,285	7,637,126	△193,206	7,443,920
売上高	25,737	274,435	467,351	2,840,536	△260,592	2,579,944

当第3四半期累計(自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフス ・スタイル (百万円)	化学品 ・エレクト ロニクス (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	468,413	661,881	93,444	369,768	152,472	81,847	265,141
売上総利益	75,948	131,116	28,963	131,407	35,340	52,386	88,092
四半期純利益	31,558	27,399	12,002	10,893	4,978	42,837	11,701
売上高	1,540,806	1,336,589	258,120	443,690	729,468	1,981,251	656,851

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	73,308	66,420	556,303	2,788,997	△10,055	2,778,942
売上総利益	21,658	34,969	172,710	772,589	△4,202	768,387
四半期純利益	80	7,679	48,766	197,893	17,916	215,809
売上高	111,861	863,176	1,597,019	9,518,831	△854,600	8,664,231

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

10 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」を適用しております。同解釈指針は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価額を負債として認識することを規定しております。当第3四半期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当第3四半期末 (2008年12月31日) (百万円)
銀行に対する割引手形	171,156
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	73,660
第三者の債務に対する保証	39,233
従業員の債務に対する保証	2,928
残価保証	10,437
合計	297,414

① 銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限 2010年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当第3四半期末において、上記割引手形のうち、130,535百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

② 関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限 2025年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当第3四半期末で907百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

③ 第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限 2015年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当第3四半期末で407百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

④ 従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤ 残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限 2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当第3四半期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

11 後発事象

当社は、現在35%出資参画しているボリビア共和国サン・クリストバル銀・亜鉛・鉛鉱山の権益保有会社ミネラ・サン・クリストバル社の株式を買い増し、完全子会社化することを、同社の親会社である米国のエイペックス・シルバー社と2009年1月13日に合意しました。

2 【その他】

2008年10月29日開催の取締役会において、第141期（自 2008年4月1日 至 2009年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	23,750百万円
1株当たり中間配当金	19円
効力発生日（支払開始日）	2008年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2009年2月13日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2008年4月1日から2009年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2008年10月1日から2008年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2008年4月1日から2008年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2008年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2009年2月13日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 進

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤進は、当社の第141期第3四半期（自2008年10月1日 至2008年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はありません。